

10月号



# おおもり青色便り

No.0657

一般社団法人 大森青色申告会

令和2.10.1



## 2020年分「減価償却計算表」について



減価償却資産を既にご登録いただいている会員の方には、11月末～12月初旬に郵送にて、2020年分確定申告用「減価償却計算表」をお送りさせて頂く予定です。昨年のデータを元に作成しておりますが、お手元に届きましたら必ず内容のご確認をお願い致します。

以下の事項にあてはまる方は、領収書等を申告会事務所までお持ちいただきか、必ず事業主名と連絡先をご記入の上、FAX (3773-6388)にてお送りいただきますようお願いいたします。



- ①10万円以上の金額の資産を購入した場合
  - ②20万円以上の修繕を行った場合
  - ③資産の除却、廃棄を行った場合
  - ④車の買い替えを行った場合
- ※下取り等がある場合は下取り価格も必ずお知らせください
- ⑤その他減価償却資産に変更があった場合



上記①～⑤のご連絡を10月31日までにいただいた場合は、

修正(新規追加、除却・廃棄、変更)事項を反映した「減価償却計算表」をご郵送いたします。

上記①～⑤のご連絡を11月1日以降にいただいた場合は、

修正(新規追加、除却・廃棄、変更)事項を反映しない「減価償却計算表」のご郵送となります。

※追加、変更、除却・廃棄等の修正は随時行っておりますが修正事項を反映した「減価償却計算表」

のご郵送は受けできませんので予めご了承ください。但し、FAXにてお送りすることは可能ですのでご希望の方はその旨お申し出下さい。

### 「令和2年度税制改正について」の研修会開催のお知らせ

令和2年度の税制改正について大森税務署個人課税第1部門 岡村朗上席を講師にお迎えして「令和2年度税制改正について」の研修会を開催することとなりました。コロナウイルス感染拡大防止対策のため定員を設けさせていただいております、ご参加をご希望の方はお早めにお申込みを！！

開催日：令和2年10月20日（火）  
時 間：午後4時～ ※2時間程度の予定  
会 場：大田文化の森 第3、第4集会室  
定 員：30名 定員になり次第締め切り  
申込方法：事務局あてにお電話でのお申込み  
→TEL 3771-8859

(1)

## 第9回定期総会

一般社団法人大森青色申告会



“お知らせ”

### 大森青色申告会会長感謝状

一般社団法人大森青色申告会の会員の中から、ボランティアで会活動に従事していただき3年間経過した方に贈呈されました。これからもよろしくお願ひいたします。

受賞者名（敬称略）

大森西支部 杉原健治、大森西支部 大口憲作、入新井支部 守屋佳昭、理容部会 永田勝司、入新井支部 森田后代、理容部会 半田正美、理容部会 佐藤進、理容部会 平子優

### 会勢拡大表彰

会勢拡大運動「5か年計画」での青色コーナー従事者の内獲得会員数上位9名の功労者へ贈呈されました。これからもよろしくお願ひいたします。

表彰者名（敬称略）

徳永洋昭、慶野裕子、曾根幸、田中信壽、塚本晴生、中村敬、守屋佳昭、杉原健治、田中節子



### 大森税務署 感謝のことば

大森青色申告会創立70周年にあたり、大森税務署長より一般社団法人大森青色申告会に「感謝のことば」賞状をいただきました。

### 【2020年中に土地や建物・株式等の譲渡を行った方へ】

土地や建物・株式等の譲渡をされた方は、事業所得や不動産所得等とは別に税金を計算します。何度か会報等でお知らせしていますが、土地や建物・株式の譲渡がある方は事前相談が必要です。

【事前相談を受けた方】※ご自身で計算書類を作成した方も含む

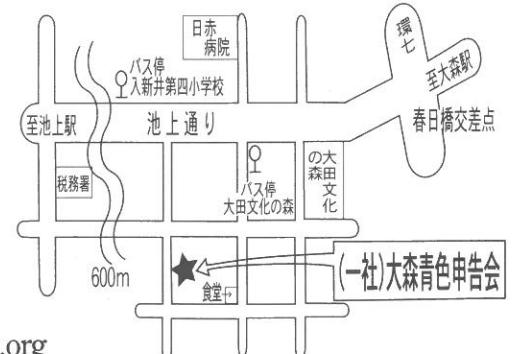
「譲渡所得の内訳書」又は「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書」を作成済みの方は、ほかの所得と併せて青色申告会で提出することが出来ます。

★本年より株式等については「特定口座」での取引のみ限定とさせていただきます。

★事前指導を受けずにご自身で作成した書類はチェック致しかねます。

【事前指導を受けていない方】

「譲渡所得の内訳書」又は「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書」が未作成の方は、譲渡所得に係る書類を作成できません。それ以外の計算はできますが、最終的には管轄税務署で指導を受けていただくことになります。



予約制 事務局に申込み  
時 間 申込順で30分位

### 無料法律相談日

10月8日（木）  
10月22日（木）

保険の相談  
ご希望の方は事務局迄

(4)

# 第九回定期総会 開催

最後に曾根副会長が閉会の辞を行い、定期総会をすべて終了した。

安心な国の融資制度

「マル経融資」

一般社団法人大森青色申告会第九回定期総会

が令和二年八月二十四日(月)午後三時より、大田文化の森五階多目的室において、「ご来賓に大森

税務署名取署長様のご臨席を賜り開催された。瀬

山総務組織副委員長の司会により「正会員数は二

四九三名(八月二十四日現在)の内、出席いただい

た会員一六四〇名(内委任状による出席が一六一

四名)となり、過半数を満たしており本総会は成

立するとの定足数報告があつた。次に、議案審議

に移るにあたり定款により会長がその任に当たることとなっている旨の説明があり、徳永会長が議長席に着いた。

第一号議案「議事録署名人選出に関する件」に

ついて、田中副会長が報告を行つた。第三号議案

「令和元年度収支報告監査報告承認の件」につい

て、田中副会長が「収支報告」を川名監事が監

査報告「労働保険監査報告」を行つた。ここで、第二号議案及び第三号議案について採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

続いて、第四号議案「労働保険事務組合事務処理規約変更の件」について、篠原主査より説明され、賛成多数で可決承認された。

さらに第五号議案「理事監事選任に関する件」について審議され、八月六日に開催された理事会案が提案され議場に諮つたところ賛成多数で承認された。ここで別室に於いて理事会が開催され会長副会長が選任され議場に報告された。

以上で議案審議が終了し、議長が壇上を降りた後、報告事項として「令和二年度事業計画」「令和二年度収支予算」を齊藤事務次長より報告された。

次に新会長として選任された徳永会長より挨拶があつた後、議長が壇上を降りた

後、報告事項として「令和二年度事業計画」「令和二年度収支予算」を齊藤事務次長より報告された。

おも青色便り▶▶▶

令和元年度 収支計算書(総括)			
令和元年 7月 1日 ~ 令和2年 6月 30日	収入の部	決算額	支出の部
1. 会費等収入	62,780,000	1. 事業費	54,584,019
2. 指導料収入	687,000	2. 総会・会議費	1,286,941
3. 図書等販売収入	104,900	3. 管理費	18,621,890
4. 共済等手数料収入	7,890,274	4. 法人税・都民税	314,100
5. その他収入	5,385,944	5. 消費税	0
6. 総入金収入	589,068		
I 事業活動収入合計	77,437,186	I 事業活動支出合計	74,806,950
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	578,738
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
前 期 継 越 収 支 差 領	11,212,154	次 期 継 越 収 支 差 領	13,263,652
収 入 合 計	88,649,340	支 出 合 計	88,649,340

貸借対照表			
令和2年 6月 30日 現在	資産の部	金額	負債の部
1. 流動資産	17,209,574	1. 流動負債	3,738,547
2. 固定資産	150,400,952	2. 固定負債	20,459,158
特定預金	(39,861,831)	退職給与積立	(20,459,158)
その他固定資産	(110,539,121)		
資産合計	167,610,526	負債合計	24,197,705
		I 指定正味財産	5,000,000
		II 一般正味財産	138,412,821
資産合計	167,610,526	負債・正味財産合計	167,610,526

令和2年度 収支予算			
令和元年 7月 1日 ~ 令和2年 6月 30日	収入の部	予算額	支出の部
1. 会費等収入	64,630,000	1. 事業費	58,246,379
2. 指導料収入	800,000	2. 総会・会議費	1,660,000
3. 図書等販売収入	80,000	3. 管理費	20,155,671
4. 共済等手数料収入	6,860,000	4. 法人税・都民税	350,000
5. その他収入	755,000		
6. 総入金収入	2,030,000		
I 事業活動収入合計	75,155,000	I 事業活動支出合計	80,412,050
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	0
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	5,810,000
当期収入合計	75,155,000	当期支出合計	88,418,652
前期継越収支差額	13,263,652	次期継越収支差額	0
収入合計	88,418,652	支出合計	88,418,652

支部役員並びに各委員会委員が本年も引き続き実施していくことを確認しました。

〔二〕新規入会者の個別相談会

〔三〕消費税記帳説明会

〔四〕源泉所得税個別相談会

〔五〕会計ソフト利用者の個別相談会

〔六〕記帳確認指導会

〔七〕入札事業

〔八〕役職員研修会の実施

〔九〕確定申告期指導

〔十〕電子申告送信件数

〔十一〕新規入会者の個別相談会

〔十二〕確定申告送信件数

〔十三〕青色「ロナ」対策に係る給付金

〔十四〕税を考へる週間

〔十五〕税を考へる週間

〔十六〕東京都の新型「ロナ」対策に係る給付金

〔十七〕マイナーバー制度への対応

〔十八〕予約システムの活用

〔十九〕税理士会無料相談受付

〔二十〕青色「ロナ」対策に係る給付金

〔二十一〕青色「ロナ」対策に係る給付金

〔二十二〕東京税理士会大森支部からのお借りし、税を考える週間の行事、「Taxの普及、申告会のチラシを税務署幹部の方々と共に配布した。今年も雪谷会と合同で行つた。

〔二十三〕税を考へる週間

〔二十四〕税を考へる週間

〔二十五〕税を考へる週間

〔二十六〕東京都の新型「ロナ」対策に係る給付金

〔二十七〕新規入会者の個別相談会

〔二十八〕確定申告期指導

〔二十九〕確定申告送信件数

〔三十〕青色「ロナ」対策に係る給付金

〔三十一〕青色「ロナ」対策に係る給付金

〔三十二〕青色「ロナ」対策に係る給付金

〔三十三〕青色「ロナ」対策に係る給付金

〔三十四〕青色「ロナ」対策に係る給付金</p